

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の間合せ先までお願いします。

No.	制度名称	分野	対象地域	対象	対象者					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容						「地域の課題解決・まちづくり」への活用	ホームページ	間合せ	電話	メールアドレス
					自治会町内会関係	NPO法人	市民活動団体	個人	その他			助成金・補助金	人材派遣	物品貸与・提供	場所貸与・提供	相談・情報提供・その他						
22	鶴見区地域活動支援アドバイザー派遣	まちづくり	区域	①主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行う(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、自治会町内会等) ②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある ※①②ともに該当する団体	○	○	○	×	×	地域の課題解決や魅力づくりに取り組む活動が継続・発展するよう、活動の仕組みづくりなどの助言等を行う専門のアドバイザーを派遣します。 ①まちづくりや地域団体の運営、担い手づくり、防災、その他相談内容に応じ地域活動に詳しい専門家を派遣 ②1団体あたり年度内に原則3回まで	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/ku-rashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/genki/advyser.html	鶴見区政推進課地域力推進担当	510-1678	tr=chikiryoku@city.yokohama.jp	
23	鶴見区新たなチャレンジ応援補助金	まちづくり	区域	①主に鶴見区民(在住・在勤)により組織され、区民が自由に参加できる活動を行う(ボランティアグループ、市民活動団体、NPO法人、自治会町内会等) ②継続して活動中、又は継続して活動する見込みがある ※①②ともに該当する団体	○	○	○	×	×	区民が自主的に取り組む地域の課題解決に向けた事業について、事業開始から3年以内の取組または既存の事業を発展させる取組を支援します(補助額上限10万円) ◆活動経費の助成(1団体あたり) 1年目:上限10万円(補助対象経費の10分の9以内)、 2年目:上限5万円(補助対象経費の10分の5以内) 3年目:上限3万円(補助対象経費の10分の3以内)	例年2月頃	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/ku-rashi/kyodo_manabi/kyodo_shien/genki/challengehoiyokin.html	鶴見区政推進課地域力推進担当	510-1678	tr=chikiryoku@city.yokohama.jp	
64	鶴見区ふれあい助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉推進または障害福祉推進のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	※新規立ち上げの受付は4月3日～12月20日 自発的で非営利な地域福祉及び、障害福祉推進事業の支援をします。 【要援護者支援区分】 集いの場活動、家事生活支援活動、配食活動、送迎活動 【障害児者支援区分】 障害児者支援活動・当事者活動、宿泊・日帰りハイク活動、視覚障害者・聴覚障害者支援 【福祉のまちづくり区分】 【健康増進区分】 ※新規立ち上げ事業への助成区分あり	令和6年4月	○	×	×	×	×	○	http://www.yturumi-shakvo.jp/	鶴見区社会福祉協議会	504-5619	info@yturumi-shakvo.jp	
65	つるみ善意銀行助成金	健康・福祉	区域	区内に活動拠点を置き、区の地域福祉又は障害福祉のために事業を行う、市民活動団体、障害当事者及び家族団体、特定非営利活動法人、作業所・グループホームを運営している一般・公益社団法人	×	○	○	×	○	備品整備・修繕にかかわる経費、会員特典(鶴見区ふれあい助成金配分団体で本会正会員のみ) ※それぞれ条件あり。詳細はお問い合わせください。	令和6年4月～翌年1月下旬	○	×	×	×	×	—	http://www.yturumi-shakvo.jp/	鶴見区社会福祉協議会	504-5619	info@yturumi-shakvo.jp	